

令和5年度9月補正予算の概要

子どもの施設利用に係る利用料金の無料化に伴う指定管理料の増額、旧東清掃事業所の解体、民間住宅施策の推進、市街地整備基金への積立て等に要する経費を計上するとともに、継続費及び債務負担行為の設定を行うもの

□一般会計 総額 2,079,000千円

(以下、単位は全て千円)

補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳	
			特定財源	一般財源
338,959,000	2,079,000	341,038,000	0	2,079,000

* 歳入予算

		内 容	
1 繰越金	2,079,000	前年度剰余金	2,079,000

* 歳出予算の主なもの

		主な内容
1 指定管理経費（債務負担行為） （スポーツ施設課）	25,062	令和5年10月から淵野辺公園アイススケート場等の子ども利用料金を無料化することに伴い、指定管理料を増額するもの
2 旧東清掃事業所解体事業 （清掃施設課）	29,381	旧東清掃事業所敷地内において埋蔵文化財が発見されたことから、記録保存のための発掘調査を実施するもの
3 民間住宅施策推進事業 （住宅課）	20,000	空き家の流通促進及び子育て世帯等の本市への定住・移住の更なる推進を目的として、子育て世帯等への既存住宅の取得・改修に対する補助を行うもの
4 市街地整備基金積立金 （都市整備課）	2,000,000	橋本駅周辺整備推進事業に要する経費の一部を積み立てるもの

* 継続費の補正

【追加】

1 旧東清掃事業所解体事業 （清掃施設課）	総 額	1,600,000千円
	期 間	令和5年度から令和8年度まで
	内 容	旧東清掃事業所の解体工事を実施するもの

* 債務負担行為の補正

【追加】

1 窓口業務等委託経費 （保険企画課）		市民サービスの向上、業務全般の効率化等を目的として、国民年金に係る事務処理を委託するため、債務負担行為を設定するもの
限度額	51,104千円（総額）	
期 間	令和5年度から令和10年度まで	

2 施設整備費補助金

(保育課)

限度額 116,619千円(総額)
期 間 令和5年度から令和6年度まで

待機児童の解消と併せて「さがみはら休日一時保育事業」を実施するに当たり、新たに整備する私立認可保育所に対して施設整備費補助金を支給するため、債務負担行為を設定するもの

3 津久井総合事務所周辺公共施設再編整備事業

(緑区役所区政策課)

限度額 26,068千円(総額)
期 間 令和5年度から令和6年度まで

津久井総合事務所周辺の公共施設の再編・再整備に向けた取組を進めるに当たり、基本計画の策定や民間活力導入可能性調査を行うため、債務負担行為を設定するもの

□国民健康保険事業特別会計(事業勘定)

* 債務負担行為の補正

【追加】

1 窓口業務等委託経費

(保険企画課)

限度額 1,031,602千円(総額)
期 間 令和5年度から令和10年度まで

市民サービスの向上、業務全般の効率化等を目的として、国民健康保険に係る窓口業務等を委託するため、債務負担行為を設定するもの

□後期高齢者医療事業特別会計

* 債務負担行為の設定

1 窓口業務等委託経費

(保険企画課)

限度額 617,294千円(総額)
期 間 令和5年度から令和10年度まで

市民サービスの向上、業務全般の効率化等を目的として、後期高齢者医療制度に係る窓口業務等を委託するため、債務負担行為を設定するもの